

令和5年度 通学路合同点検実施票(長等小学校)

番号	該当番号	市道／県道／国道	道路番号	場 所	具体的な危険箇所の状況	実施機関	対策分類	検討内容 (点検実施時に記入します)	進捗状況 (令和7年3月31日時点)	進捗状況 (詳細)
①	2	市道	幹2128号線	長等小学校 通学路交差点	道幅に対して自動車の交通量が非常に多い。約500名の児童が通行するが、赤信号に気づかず通過する自動車が多く危険である。	学校	安全指導	具体策としては挙げる事ができないので、各自できることがあれば報告することとし、現段階では児童に対する安全指導とする。	対策済	登校時間の7:45～8:15は、押しボタンではなく、自動で信号が変わるようになった。
②	5	市道	幹1033号線	大津長等郵便局 付近交差点	信号がない横断歩道だが、自動車の交通量が多い。特に登校時にはスピードを出して通る自動車が多く、危険である。	大津警察署	信号機等設置・改修	道路が拡張されたら、信号の設置を検討する。	実施困難	信号設置個所に埋設物があり、設置できない。
②	5	市道	同上	同上	同上	大津警察署	横断歩道設置・改修	歩道部分を確認し、横断歩道の一部削除を検討する。	検討中	拡幅工事後の状況を見て判断。
②	5	市道	同上	同上	同上	道路・河川管理課	安全・防犯設備設置、改修・移動等	歩道部分を確認し、クッションドラムの撤去または移動をする。	対策済	
③		県道	558号線	尾花川北交差点	登校時に多くの児童が合流し、信号待ちをする。歩道の幅が狭く、車道の交通量が多く危険である。	大津土木事務所	ガードレール、ポール設置・改修	ポールの設置をし、ドラムクッションを撤去する。	対策済	
③		県道	558号線	同上	同上	学校	通学路、横断・歩行位置等変更	道路がどこの所管かを確認し、通学路の再検討を行う。	対策済	道路の所管の関係で通学路の変更は困難なため、児童への安全指導を行った。